

マンスリー・レビュー

2026.8



CONTENTS

視点	高まるミドルパワーの連携への注目とわが国への期待 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	1
経済トピックス①	供給制約が重しとなるわが国経済 日本総合研究所 調査部 久野晨人 …	2
経済トピックス②	国際情勢に翻弄される関西観光業の現状と課題 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	4
社会トピックス	普及から活用へ進むマイナンバーカード 日本総合研究所 調査部 野村敦子 …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

高まるミドルパワーの連携への注目とわが国への期待

米中対立の長期化やロシアによるウクライナ侵攻により、世界的にサプライチェーンの分断や経済的威圧のリスクが高まるなか、各国で経済安全保障への対応強化が重要な政策課題となっています。一方で、世界的な保護主義の広がりにより、これまで世界経済の基盤となってきた自由貿易や国際協調そのものの在り方にも不透明感が強まっています。こうした状況下、わが国政府は「サプライチェーンの安定」と「国際経済秩序の維持」という二つの命題を重視する外交を展開しています。

2026年5月のベトナム訪問の際、高市首相は「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の進化を打ち出しました。具体的には、サプライチェーン強じん化や安全保障分野の連携拡充を新たに盛り込み、経済・社会・安全保障における自律性と強じん性を同志国と共に高めていく方針を掲げています。また、「自由貿易の推進」という方針も堅持し、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP)」の推進を強調することで、FOIPの根本理念である「ルールに基づく経済秩序」の維持・拡大にも重点を置いています。

加えて、中東情勢の悪化によるエネルギー問題の深刻化を受け、わが国政府は2026年4月に「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ (POWER Asia)」構想を立ち上げました。この約100億ドル規模の支援枠組みは、アジア各国との連携のもと、原油調達の支援だけでなくLNG、バイオ燃料、次世代太陽光、原子力などへとエネルギー源を多様化し、地域の脱炭素化を同時に支援する政策となっています。

一連の動きは、アジア地域で影響力を拡大する中国へのけん制と捉えられがちですが、本質はそれだけではありません。より巨視的な視点で、経済的威圧や供給途絶に左右されない、自由で開かれた国際協調の流れを維持・強化する狙いがあります。信頼できるルールのもとで、多くの国が安心して参加できる枠組みを広げようとするわが国の取り組みは、国際社会で存在感を示しています。

米中二大国を中心に据えた国際秩序を安定的に維持することが困難な時代となるなか、わが国の役割は重要度を増しています。2026年1月の世界経済フォーラム (ダボス会議) では、カナダのマーク・カーニー首相が「ミドルパワー (中堅国家)」の戦略的連携の重要性を訴え、大きな注目を集めました。その重要なポジションにわが国があることは間違いありません。

もっとも、経済安全保障やサプライチェーンの強じん化は、政府の市場への関与を強める側面を併せ持つため、保護主義を助長するリスクもはらんでいます。国家主導の囲い込みが行き過ぎれば、自由貿易や市場メカニズムの機能が低下し、かえって国際経済秩序そのものを揺るがしかねません。そのため、経済安全保障と自由貿易をいかに両立させるかが重要であり、進化したFOIPの理念のもと、CPTPPなどの多国間枠組みを発展させ、新たな国際ルール形成を主導することこそが、ミドルパワー時代におけるわが国に期待される役割といえましょう。

(野木森)

■ 供給制約が重しとなるわが国経済

2025年度のわが国経済は、トランプ関税への懸念が強まるなかでも底堅く推移しました。関税引き上げにより輸出は伸び悩んだ一方、賃上げの広がりに伴う個人消費の回復が景気を下支えしました。もっとも、2026年度入り後は、中東情勢の悪化など海外を起点とした下押し圧力が強まり、原油関連製品をはじめとする供給面の制約も残るなか、先行きは予断を許さない状況です。以下では、わが国経済の当面の見通しと、リスク要因について検討しました。

内外で強まる供給制約

2026年度のわが国経済の回復ペースは緩慢にとどまる見通しです。本年2月末に勃発した中東危機は収束に向かうと見込まれるものの、以下の三つの経路を通じて景気を下押しする見込みです。

第1に、輸出の減少です。海運など物流の停滞を受けて、足元では自動車を中心に中東向けの輸出が大きく減少しており、解消にはなお時間を要する見込みです。加えて、アジアを中心に海外景気も下振れすることで、外需の低迷がわが国経済の重しになると見込まれます。

第2に、原材料不足に伴う一部産業での生産調整です。輸送網の混乱を背景に、中東依存度の高い原油や関連製品の輸入が足元で大幅に減少しており、石油・化学工業や建設業など一部の産業では生産活動への制約が顕在化しています。先行きは中東情勢の混乱が落ち着き、輸送網も次第に正常化するとみられますが、供

給制約の問題はしばらくの間くすぶる公算です。

第3に、原油価格の高止まりを受けた物価の上昇です。原油の供給不安に伴う価格の高騰は、企業の投入コストの上昇を通じて食料を含む幅広い品目に波及し、消費者物価を押し上げる見込みです。こうした物価上昇は、実質賃金の伸びを鈍化させ、個人消費の下押し要因になると予想されます。

これらの影響は2027年度にかけて徐々に和らいでいくとみられるものの、他方で労働力不足をはじめとする国内の問題に起因する供給制約が、その後も回復の重しとなる見込みです。近年の就業者数の増加は、高齢者や女性の労働参加の拡大に支えられてきました。もっとも、15～64歳の女性の労働参加率は8割弱と、すでに世界最高水準にある北欧諸国並みまで上昇しており、追加的な労働供給余地は限られます。女性就業者が多い対面型サービス業などでは、機械化をはじめとした生産性改善の難しさも相まって、需要増に十分に対応できない恐れがあります。

さらなる供給リスクに直面する可能性

以上のように、国内外で供給面の制約が懸念される状況にあるなか、政府の政策がうまく機能しないことも考えられます。政府は、AI・半導体など成長分野への支援を通じ、中長期的な成長力の底上げを図る方針ですが、投資の実行段階で建設業や機械関連産業の供給余力の乏

しさが政策効果をそぐ恐れがあります。これらの業種では受注残が積み上がっており、工期の長期化やコスト上昇により、政策の効果が表れるまでに想定以上の時間を要する可能性があります。

加えて、中東危機が再燃するリスクにも注意が必要です。石油備蓄により短期的な供給途絶には一定の耐性があるものの、供給不安が長期化すれば、原油や関連製品の不足が深刻化する可能性があります。その場合、化学や建設、運輸といった幅広い産業で生産や事業活動が抑制される恐れもあります。

供給力の強化を軸に政策運営を

このように徐々に強まる供給制約に対

応し、わが国が持続的な成長を実現するには、強じんな供給体制の構築が重要となります。具体的には、未活用の労働力の活用に向けた就業環境の整備や、就業調整を招く税・社会保障制度の是正を進めるほか、AI技術の活用を通じた生産性の向上により、供給力を底上げする必要があります。同時に、わが国は資源や原材料の海外依存度が高く、外的な供給ショックの影響を受けやすい構造にあるため、重要資源の備蓄拡充や調達先の多様化などの取り組みも欠かせません。このように供給面の課題解決を中心に据えた政策対応を進めることが求められます。
(久野)

図表 わが国経済成長率見通し

(半期は前期比年率、%)

	2026年度			2027年度		
	上期	下期	(予測)	上期	下期	(予測)
実質GDP	0.9	0.6	0.4	1.3	1.1	1.0
個人消費	0.9	0.3	0.8	1.5	1.2	1.1
住宅投資	1.2	▲0.1	1.1	▲0.4	▲0.5	▲0.4
設備投資	0.8	1.1	1.1	1.0	0.9	1.0
在庫投資	(▲0.6)	(0.0)	(▲0.5)	(0.1)	(0.1)	(0.1)
政府消費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
公共投資	2.3	1.2	1.5	1.2	1.2	1.2
輸 出	1.3	0.8	1.0	1.7	1.8	1.5
輸 入	▲0.3	1.8	0.3	2.5	2.4	2.3
国内民需	(0.1)	(0.4)	(0.1)	(1.1)	(0.9)	(0.9)
官公需	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.3)
純輸出	(0.4)	(▲0.2)	(0.2)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.2)
名目GDP	1.8	3.0	2.4	3.2	2.9	3.0
消費者物価	1.5	2.5	2.0	1.3	0.9	1.1

(資料) 内閣府「国民経済計算」、予測は日本総合研究所

(注) 1. 在庫投資、国内民需、官公需、純輸出は、前期比年率（前年比）寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年比。

国際情勢に翻弄される関西観光業の現状と課題

インバウンド需要の動向が関西経済に与える影響は重みを増しています。関西のインバウンド消費額の対域内総生産比率は、コロナ禍でいったん落ち込んだものの、2025年には2%を超え、10年前の5倍強の規模へ拡大しています。以下では、日中関係の緊張や中東情勢の混乱を受けた関西のインバウンド需要の現状を確認し、今後の課題について検討します。

インバウンド需要は足元で伸び悩み

2025年11月の中国政府による渡航自粛要請以降、日本・関西を訪れる中国人旅行者は大幅に減少しています。関西の外国人延べ宿泊者数をみると、中国人旅行者はコロナ禍前を下回る水準へと再び落ち込んでおり、2026年3月以降は2019年同月の4割程度まで減少しています（図表1）。他の国々に比べて回復が遅れていた中国人旅行者は、2024年後半にようやくコロナ禍前の水準を超え、さらなる増加が期待されただけに、回復の腰が折られた形です。

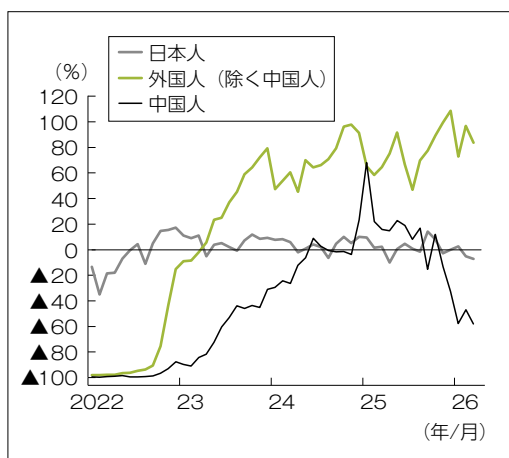
一方、その他の国・地域の旅行者は、中国人旅行者の減少が進んだ2025年11月以降、コロナ禍前の倍近い規模で推移しており、中国人旅行者の落ち込みを補う格好となっています。もっとも、外国人旅行者全体でみれば頭打ちの状態です。わが国が観光立国を掲げてさらなるインバウンド需要の取り込みを図るなかであって、現状は楽観できるものではありません。

インバウンド需要の回復にはなお時間

関西は全国平均に比べて、訪日外国人旅行者に占める中国人旅行者のシェアが大きいため、その減少によるインバウンド需要の押し下げ幅は全国平均を上回っています。2025年11月から2026年3月にかけての5カ月間の外国人延べ宿泊者総数は、関西は前年同期比▲7%と、全国平均の同▲2%対比大きく下振れています（図表2）。

日中関係の悪化を受け、2025年末以降、関西国際空港発着の中国路線の便数は大幅に減少しています。今秋にかけて前年比7割減の水準が見込まれていることから、中国人旅行者の回復には、なお時間を要する見込みです。

図表1 関西の延べ宿泊者数（2019年同月比）



（資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に日本総合研究所作成

（注）2026年1月からの調査対象施設の基準変更（従業者数10人以上→客室数20室以上）の影響に留意が必要。

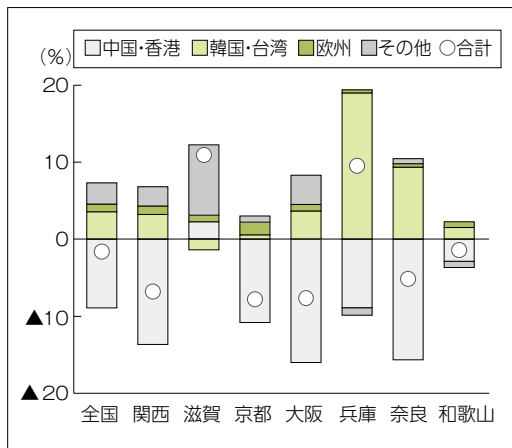
中国人旅行者が半減する状況が続いた場合には、関西の域内総生産を年率で約0.3%ポイント（約3,100億円）押し下げるインパクトがあります。そうした想定のもと、2026年度の関西経済は0%台前半の成長ペースに鈍化すると見込まれます。

さらに、中東情勢の混乱がインバウンド需要に対する新たな下押しリスクとなっています。今年春には、中東や欧州からの訪日客が一時的に前年を下回る月がみられました。当面は安全面などへの不安心理や航空路の混乱、航空運賃の値上げなどから、世界規模で旅行需要の伸びが鈍化する可能性があります。

変化に耐える基盤の構築を

関西の宿泊者の国籍別割合をみると、

図表2 外国人延べ宿泊者数（2025年11月～2026年3月の前年同期比）



（資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に日本総合研究所作成

（注）欧州は英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン。2026年1月からの調査対象施設の基準変更（従業者数10人以上→客室数20室以上）の影響に留意が必要。

府県ごとに差異があります。このため、中国人旅行者の減少や、その後の中東情勢の緊迫化による影響は、府県別に濃淡が生じる見込みです。まず、中国人旅行者の減少では、中国人旅行者のシェアが大きく、かつ団体客の主要な訪問先である大阪、京都や奈良で、下押し幅が大きく表れています（前掲図表2）。また、京都や奈良では、相対的に欧州からの旅行者のシェアが大きく、中東情勢混乱によるインバウンド需要下押しの悪影響を受けやすいことが懸念されます。

一方、兵庫では韓国や台湾からの旅行者が大幅に増加し、全体としても前年を上回るなど、他の府県とは異なる好調な推移がみられます。これは、2025年春に神戸空港での国際チャーター便の運航が開始され、中国以外のアジア圏からの誘客が大きく進んだことが要因です。

以上のように、インバウンド需要の先行きには不安要素がある一方、①治安の良い国への旅行需要のシフト、②アジア諸国における近距離旅行選好の高まり、などが訪日需要を押し上げる可能性も考えられます。そうした観点で、幅広くアジアからの誘客が進んでいる兵庫の動きは好事例といえます。元来、観光産業は国際情勢などの外部要因に左右されやすい面があります。関連業界としては、今後も様々な国・地域からの誘客を強化するなど、外部環境の変化への耐性を高め、いく不断の取り組みが求められましょう。

（西浦）

普及から活用へ進むマイナンバーカード

2016年にマイナンバーカードの交付が始まり、それから10年が経過しました。その間、新型コロナ禍を契機とする政府の普及促進策などもあり、保有枚数は1億枚を超え、取り組みの焦点はカードの普及促進から日常生活での利活用拡大へと移っています。以下では、マイナンバーカードの利活用の現状と今後のデジタル社会に向けた展望について整理しました。

マイナンバーカードの普及の経緯

マイナンバーカードは、ICチップ付きのプラスチック製カードで、券面には12桁のマイナンバー（個人番号）、顔写真のほか、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。日本国内に住民票があるすべての人にマイナンバーが付番されており、マイナンバーカードは本人からの申請により無料で交付されます。

2016年1月に交付が始まった当初は、カードの取得はそれほど進みませんでした。しかし、2020年の新型コロナ禍を受け、低迷する消費の下支えやキャッシュレス決済の推進などを目的として、政府が最大2万円のマイナポイント付与を通じた普及促進策を強力に推進したことで、申請が一気に増加しました。加えて、地方自治体においても政府の要請を受け、申請支援サービスや独自の特典付与などの施策を実施し、普及が大きく進むことになりました。

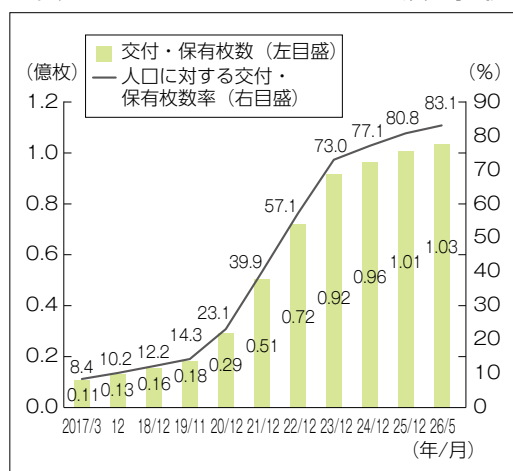
2026年5月末時点の保有枚数は1億300万枚を超え、人口に対する保有率は83%に達しています（図表1）。

利活用の現状

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明や顔写真付きの本人確認書類としての利用のほか、内蔵されているICチップの機能を使って、オンライン上での本人確認のための手段としても活用されています。例えば、役所の窓口に行かなくても、コンビニエンスストアでの証明書等の取得や、オンラインでの確定申告（e-Tax）、パスポート申請、引っ越しや子育て関連などの各種行政手続きを行うことが可能となっています（自治体により対応状況に違いあり）。

さらに、スマートフォンへのマイナンバーカードの機能搭載、マイナンバーカードと健康保険証や運転免許証との一体化などが進められており、マイナンバーカードを日常生活で利用する場面は着実

図表1 マイナンバーカードの普及の推移



（資料）総務省「マイナンバーカード交付状況について」ホームページを基に日本総合研究所作成
（注）2022年までは交付枚数、2023年からは保有枚数。

に増えています（図表2）。例えば、マイナ保険証の利用登録件数は9,391.5万枚、利用率は68.15%（2026年4月）となっています。また、行政手続きのオンライン窓口であるマイナポータルへの月間ログイン数は1,869万件に上ります（2026年4月）。

このように、マイナンバーカードはカード本体の普及促進から日常生活での利用促進へと取り組みの焦点が移っています。

デジタル社会の実現に向けて

マイナンバー制度は、①行政の効率化、②国民の利便性の向上、③公平・公正な社会、を実現するためのデジタル社会の基盤として導入された経緯があります。

図表2 マイナンバーカードの利用場面の拡大

分野	利用内容	件数 (登録率・利用率)
普及	スマートフォンのマイナンバーカード	保有枚数： 8,283,015
利 活 用	市民 カード化	マイナ保険証 利用登録件数： 93,915,443 (登録率91.1%、 利用率68.15%)
		マイナ免許証 保有者数： 3,356,696
	オンライン 市役所化	マイナポータル 月間ログイン数： 18,689,089
		引っ越し手続き オンラインサービス 年間手続き数： 755,722 (利用率15.7%)
		コンビニでの証明書 交付サービス 年間交付数： 31,479,195 (利用率56.5%)
		デジタル認証アプリ 利用申込数：534
	民間利用	公的個人認証 サービス（JPKI） 導入企業数：1,310
		デジタル認証アプリ 認証件数： 6,975,779

（資料）デジタル庁「マイナンバーカードの普及・利活用」ホームページ、厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について」ホームページを基に日本総合研究所作成

（注）マイナ保険証、マイナポータルは2026年4月、それ以外は2026年5月の数値。

その趣旨に沿って、マイナンバーカードを通じたオンライン申請拡大による行政事務の効率化や窓口の待ち時間削減、利用場面の増加など、制度の目的に合致した取り組みが進められています。

その一方で、2026年5月に発表された会計検査院の報告によれば、2025年7月までのマイナンバーカードの廃止枚数は1,623万枚で、このうち自主返納が含まれる廃止理由に分類されたものは約93万枚ありました。マイナンバーの個人情報ひも付けに誤りが生じた事案が公表された時期に廃止枚数が多かったことから、マイナンバー制度に対する国民の不安や不信が返納につながった可能性が指摘されています。

今年は、マイナンバーカードの交付開始から10年が経ち、カード本体の更新時期を迎える人が今後増加していきます。これらの人々が返納を選択することなく、マイナンバーカードの保有・利用を継続していくように環境整備を進めることが、デジタル社会の実現に向けて重要となります。

そのためにも、まずは利用者の安全・安心確保のためのセキュリティ対策の強化や、安全性に関する周知、透明性・説明責任の徹底が重要になります。そして、官民連携により日常生活においてカードが利用できる場면을広げ、一段と利便性を向上させること、カードや電子証明書の更新手続きについて利用者目線で改善し、さらなる円滑化・効率化を実現すること、などに引き続き注力していくことが望まれます。（野村(敦)）

KEY INDICATORS

(2026年7月16日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2025年度	2026年		2026年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈2.5〉 (1.2)		〈▲0.4〉 (2.4)	〈0.5〉 (2.0)	〈0.1〉 (▲2.1)	
鉱工業出荷指数	(▲0.2)	〈1.3〉 (1.2)		〈▲0.9〉 (2.2)	〈1.3〉 (1.8)	〈0.5〉 (▲2.0)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲5.3)	〈▲2.3〉 (▲5.3)		〈▲1.8〉 (▲5.3)	〈▲0.3〉 (▲5.0)	〈▲1.1〉 (▲5.0)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.1)	〈▲2.8〉 (▲3.4)		〈▲0.7〉 (▲5.6)	〈▲0.9〉 (▲4.9)	〈0.7〉 (▲0.8)	
稼働率指数 (2020年=100)	103.1	104.6		103.7	102.9	103.0	
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.8〉 (1.9)		〈▲0.6〉 (2.2)	〈0.8〉 (1.6)	〈1.1〉 (1.5)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(8.6)	〈6.4〉 (12.6)		〈▲9.4〉 (5.9)	〈8.7〉 (15.6)	〈▲12.4〉 (▲1.9)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(13.7) (10.8)	(▲2.3) (17.3)	(1.9)	(▲27.2) (17.5)	(▲33.9) (4.7)	(▲5.7) (▲7.7)	(6.2)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	71.1 (▲12.9)	74.7 (▲14.3)		73.6 (▲29.3)	72.4 (11.4)	75.7 (33.9)	
百貨店売上高 全国	(▲1.7)	(2.1)		(3.2)	(5.2)	(8.3)	
チェーンストア売上高 東京	(▲2.9)	(3.2)		(4.7)	(7.4)	(10.9)	
完全失業率	2.6	2.7		2.7	2.5	2.5	
有効求人倍率	1.20	1.19		1.18	1.18	1.17	
現金給与総額 (5人以上)	(2.5)	(3.0)		(3.1)	(3.6)	(3.2)	
所定外労働時間 (〃)	(▲2.1)	(▲0.7)		(▲1.0)	(1.0)	(▲3.0)	
常用雇用 (〃)	(1.4)	(1.2)		(1.1)	(0.9)	(0.8)	
M2 (平残)	(1.3)	(1.8)	(2.3)	(2.0)	(2.3)	(2.4)	(2.2)
広義流動性 (平残)	(2.3)	(2.6)	(4.4)	(2.8)	(3.9)	(4.7)	(4.5)
経常収支 (兆円)	34.62	9.65		4.78	3.91	3.97	
前年差	4.59	2.39		1.15	1.54	0.65	
貿易収支 (兆円)	1.34	0.47		0.82	0.40	0.01	
前年差	4.37	1.91		0.21	0.40	0.50	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(1.8)		(1.8)	(1.4)	(1.4)	

(%)

	2025年度	2025年				2026年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		12	13	14	15	17	22
非製造		35	34	34	34	36	37
中小企業・製造		2	1	1	6	7	9
非製造		16	15	14	15	16	15
売上高 (法人企業統計)		(4.3)	(0.8)	(0.5)	(0.7)	(1.1)	
経常利益		(3.8)	(0.2)	(19.7)	(4.7)	(14.6)	
実質GDP (2020年連鎖価格)	(0.8)	〈0.5〉 (1.5)	〈0.3〉 (1.9)	〈▲0.6〉 (0.5)	〈0.2〉 (0.3)	〈0.5〉 (0.4)	
名目GDP		〈0.9〉 (4.1)	〈1.9〉 (5.3)	〈0.2〉 (4.0)	〈0.9〉 (3.7)	〈0.6〉 (3.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2025年	2025年	2026年		2026年		
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月
鉱工業生産	(1.1)	〈▲0.5〉 (1.6)	〈0.3〉 (0.8)		〈0.9〉 (1.4)	〈0.1〉 (1.7)	
設備稼働率	75.9	75.6	75.6		76.1	76.2	
小売売上高	(4.0)	〈0.4〉 (3.0)	〈1.3〉 (3.9)		〈0.4〉 (4.8)	〈0.9〉 (6.9)	
失業率（除く軍人、％）	4.3	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	745	▲91	130	344	148	129	57
消費者物価指数	(2.7)	〈0.6〉 (2.8)	〈0.9〉 (2.7)	〈1.5〉 (3.9)	〈0.6〉 (3.8)	〈0.5〉 (4.2)	〈▲0.4〉 (3.5)

	2025年	2024年	2025年				2026年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP （連鎖ウェイト方式）	(2.1)	{1.9} (2.4)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)	{4.4} (2.3)	{0.5} (2.0)	{2.1} (2.7)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,771 ▲3.8	▲13,050 ▲4.4	▲17,530 ▲5.8	▲10,196 ▲3.3	▲10,515 ▲3.4	▲8,843 ▲2.8	▲9,073 ▲2.8

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
（ ）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、％）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.1	8.8	3.4	5.0	2.4	5.2	5.1	4.4	5.0
2025年1～3月	0.2	5.5	3.2	4.5	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.7	7.7	3.3	5.4	2.8	4.6	5.1	5.4	5.2
7～9月	2.1	8.4	3.8	4.5	1.2	5.3	5.0	4.0	4.8
10～12月	1.6	13.0	4.0	5.7	2.5	6.2	5.4	3.0	4.5
2026年1～3月	3.8	14.5	5.9	6.3	2.8	5.4	5.6	2.8	5.0
4～6月				5.7					4.3

貿易収支（100万米ドル）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	991,813
2025年	77,435	156,440	▲56,852	62,126	▲3,732	36,288	41,052	▲49,722	1,181,308
2025年4月	4,803	7,409	▲2,062	8,847	▲3,021	1,163	159	▲3,983	95,868
5月	6,916	12,627	▲3,503	4,582	1,432	178	4,302	▲3,642	102,715
6月	9,008	12,064	▲7,508	6,940	1,291	1,983	4,104	▲4,398	113,840
7月	6,514	14,356	▲4,347	5,617	511	3,449	4,174	▲4,428	97,401
8月	6,403	16,774	▲3,247	3,831	▲1,816	3,751	5,488	▲3,989	101,088
9月	9,485	12,378	▲6,445	4,719	1,556	4,806	4,344	▲4,673	88,783
10月	6,001	21,688	▲5,138	6,133	▲3,197	4,846	2,393	▲4,198	88,135
11月	9,468	16,083	▲6,238	6,550	▲2,512	1,465	2,662	▲3,962	110,040
12月	12,146	19,437	▲8,129	1,874	▲84	5,398	2,513	▲3,993	112,437
2026年1月	8,730	18,918	▲1,808	11,073	▲3,303	5,459	954	▲4,278	121,188
2月	15,720	12,755	▲8,207	4,584	▲2,834	4,272	1,273	▲4,015	90,241
3月	26,656	21,273	▲11,382	7,744	▲3,340	6,202	3,321	▲5,036	50,158
4月	23,648	14,354	▲3,764	10,850	▲10,021	7,354	89	▲6,429	84,686
5月	26,848	17,906	▲5,640	3,268	▲5,711	10,222	▲1,610	▲5,481	105,434
6月	36,088	12,203							125,623



マンスリー・レビュー 2026年8月号

発行日 2026年8月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp